

# 令和6年度県立田辺中学校 学校生活のきまり【生徒用】

田辺中学校生活指導部

## 1. 服装について

服装は正しく着用する。カッターシャツの下は黒・白・グレー・紺の無地(ワンポイント可)とする。

上着の下に着用するセーター類に関してはVネック等、ネクタイの結び目が見えるものとし、無地、色は黒・白・グレー・紺と指定する。尚、詳細については高校に準じる。

## 2. 名札の着用

校内においては、常に名札を着用すること。

## 3. ネクタイの着用

校内では、ネクタイを着用する。忘れた生徒は、朝の学活後かそれまでに職員室にネクタイを借りにくる。借りたネクタイは、その日のうちに返却する。

## 4. 自転車通学に関して

登下校時には、あご紐をきちんと締めてヘルメットを着用する。部活動で登校する場合、練習試合等で移動する場合も同様にヘルメットを着用する。また、交通マナーを守り、並列走行にならないようにする。

ヘルメットは、各自きちんと管理すること。なお自転車は必ず施錠する。

## 5. 携帯電話の扱い

学校内への持込は禁止とする。許可を受けた生徒については、朝の学活時に担任に預け、終学活時と下校指導時に担任から返却してもらう。校内での使用は全面禁止とする。

## 6. 校外外出

登校後は校外に外出することは禁止とする。ホールが休みの日でも昼食時の買い出しは認めない。

## 7. 生徒ホールの使用

生徒ホールを利用してもよいが、他の利用者のことも考え、各自の弁当を食べるためだけの利用はしない。

パンとジュースを買って昼食として教室で食べることは認める。ジュースのみやアイスクリームを飲食する場合は、ホール内での飲食とし、校庭や教室に持ち込まないこととする。食事は昼休憩時のみとする。

マナーを守って利用するように気をつける。南紀高校前の自動販売機は使用不可とする。

## 8. 校内でのお菓子の扱い

校内でのお菓子は禁止とし、授業日も含め、部活動での活動時も同じとする。※ホール内での購入・飲食は可能。

## 9. 休憩時の過ごし方について

試験期間以外の昼休憩にはグラウンドや体育館を使用してもよい。遊具は体育教官室で借りられる物、生徒会・クラブ顧問の許可を受けた物のみ使用可とする。使用規定はグラウンド・体育館利用マニュアルに従う。

## 10. 更衣室の利用

更衣室は原則、部活動の更衣で使用する。なお、更衣以外の目的での使用は禁止とする。

## 11. 下校について

下校時刻には、部活動を終了して校外に出ているものとする。高校の部活動に参加する場合も、中学校の下校時刻を守って参加する。また、下校時の寄り道はしない。

## 12. 学校に残る生徒について

最終下校時刻が過ぎれば、校内に残ることは認めないものとする。